

## 令和 2 年度 久留米市 下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度久留米市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	接続戸数		1 2 7, 3 0 2	戸
(2)	年間総処理水量		2 7, 7 4 0, 0 0 0	立方メートル
(3)	一日平均処理水量		7 6, 0 0 0	立方メートル
(4)	建設改良事業の概要			
	1 管渠布設工事	総延長	3 4, 0 0 0	メートル
	2 浄化センター施設工事		一 式	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			7,678,735 千円
第1項 営業収益			5,146,191 千円
第2項 営業外収益			2,532,144 千円
第3項 特別利益			400 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用			7,132,183 千円
第1項 営業費用			6,059,198 千円
第2項 営業外費用			927,726 千円
第3項 特別損失			135,259 千円
第4項 予備費			10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,489,867千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額277,910千円、減債積立金575,000千円、過年度分損益勘定留保資金343,911千円、当年度分損益勘定留保資金1,293,046千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			9,342,950 千円
第1項 企業債			5,962,400 千円
第2項 補助金			2,579,230 千円
第3項 負担金			801,320 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			11,832,817 千円
第1項 建設改良費			8,233,573 千円
第2項 企業債償還金			3,589,244 千円
第3項 予備費			10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	中央浄化センター 水処理施設改修事業	340,000 千円	令和2年度	136,000 千円
				令和3年度	204,000
		中央浄化センター 耐震化対策事業	630,000	令和2年度	252,000
				令和3年度	378,000
		南部浄化センター 汚泥処理施設改修事業	335,000	令和2年度	135,000
				令和3年度	200,000
		南部浄化センター 水処理施設改修事業	237,000	令和2年度	95,000
				令和3年度	142,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
南部浄化センター及び汚水ポンプ場 維持管理業務委託料	令和3年度から令和7年度まで	1,100,492 千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 5,962,400	普通貸借又は証券発行	2.0 以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	492,730	千円
(2) 交際費	136	千円

令和2年2月27日提出

福岡県久留米市長

大久保 勉

# 令和 2 年 度 久 留 米 市 下 水 道 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画

## 収 益 的 収 入 及 び 支 出

### 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考	
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道収益	4,677,074	下水道使用料収入	
		2 雨水処理負担金	352,918	雨水処理等に係る負担金	
		3 その他の営業収益	116,199	国庫補助金、固定買取売電益、責任技術者登録手数料等の収入	
			5,146,191		
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金		2,532,144	1 預金利息及びその他利息収入
		2 他会計補助金		518,817	公営企業に係る繰出基準に基づく一般会計からの繰入金
		3 長期前受金戻入		1,972,474	
		4 消費税及び地方消費税還付金		37,905	
		5 雑収益		2,947	行政財産使用料及びその他雑収入
	3 特別利益			400	
1 過年度損益修正益			400		
			7,678,735		

## 支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考	
1	下水道事業費用		7,132,183		
	1	営業費用	6,059,198	千円	
		1	管渠費	593,832	給 料 8人 23,594 手 当 等 13,337 法定福利費 6,341 委 託 料 283,433 修 繕 費 221,500 材 料 費 19,000 その他污水管渠の維持管理 に要する費用 26,627
		2	ポンプ場費	161,325	給 料 2人 8,565 手 当 等 6,346 法定福利費 2,647 委 託 料 43,636 修 繕 費 34,371 動 力 費 57,288 その他ポンプ場施設の維持管理 に要する費用 8,472
		3	処理場費	1,119,965	給 料 8人 31,644 手 当 等 22,728 法定福利費 10,087 委 託 料 755,763 修 繕 費 74,957

			動力費	149,513
			薬品費	58,823
			その他処理場施設の維持管理 に要する費用	16,450
	4	雨水施設費	82,108	給料 2人
				7,043
			手当等	5,909
			法定福利費	2,284
			委託料	13,818
			修繕費	17,628
			その他雨水施設の維持管理 に要する費用	35,426
	5	業務費	133,465	給料 9人
				28,818
			手当等	16,034
			法定福利費	7,966
			委託料	13,196
			負担金	33,191
			その他使用料の徴収、普及指導 に要する費用	34,260
	6	総係費	150,065	給料 8人
				26,964
			手当等	25,240
			法定福利費	8,589
			厚生福利費	1,633
			退職給付費	35,706
			委託料	29,936
			その他総括的業務に要する費用	21,997

		7 減価償却費	3,690,855
		8 資産減耗費	127,583
2	営業外費用		927,726
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	927,226
		2 雑支出	500
3	特別損失		135,259
		1 災害による損失	127,200
		2 過年度損益修正損	8,009
		3 その他特別損失	50
4	予備費		10,000
		1 予備費	10,000

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1	資本的収入		9,342,950	
	1	企業債	5,962,400	千円
		1	企業債	建設改良費 5,547,300 特別措置分 415,100
	2	補助金	2,579,230	
		1	国県市補助金	国庫補助金
	3	負担金	801,320	
		1	工事負担金	7,000
		2	受益者分担金	9,606
		3	受益者負担金	89,449
		4	他会計負担金	695,265

## 支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1	資本的支出		11,832,817	
	1	建設改良費	8,233,573	千円
		1	6,837,861	管渠建設費
				給 料 27人 100,893
				手 当 等 74,730
				法定福利費 33,330
				委 託 料 643,343
				管渠布設工事費 5,678,800
				その他管渠建設に要する費用 306,765
		2	125,991	雨水施設建設費
				委 託 料 111,000
				その他雨水施設建設に要する費用 14,991
		3	1,266,333	浄化センター建設費
				委 託 料 39,000
				浄化センター施設工事費 1,225,500
				その他浄化センター建設に要する費用 1,833
		4	3,388	機械備品購入費
				水質機器購入等
	2	企業債償還金	3,589,244	
		1	3,589,244	企業債元金償還金
	3	予備費	10,000	
		1	10,000	予備費

# 令和2年度 久留米市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	262,556
減価償却費	3,690,855
退職給付引当金の増加額	25,195
賞与引当金の増加額	4,113
貸倒引当金の増加額	234
長期前受金戻入額	△ 1,972,474
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	927,226
固定資産除却損	91,083
未収金の減少額	367,806
未払金の増加額	26,798
小計	<u>3,423,391</u>
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	<u>△ 927,226</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,496,166

2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 7,654,482
	国庫補助金等による収入	1,843,858
	他会計からの繰入金による収入	695,265
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 5,115,359</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,547,300
	その他の企業債による収入	415,100
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,096,255
	その他の企業債の償還による支出	△ 492,989
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,373,156</u>
4	資金増加額（又は減少額）	△ 246,037
5	資金期首残高	<u>1,057,759</u>
6	資金期末残高	811,722

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	11	28 (8)	138	126,628	119,235	246,001	37,914	283,915
	資本勘定支弁職員		25 (2)		100,893	74,730	175,623	33,330	208,953
	合 計	11	53 (10)	138	227,521	193,965	421,624	71,244	492,868
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	27 (6)		119,425	114,556	233,981	36,724	270,705
	資本勘定支弁職員		25 (1)		101,884	74,459	176,343	33,583	209,926
	合 計	1	52 (7)		221,309	189,015	410,324	70,307	480,631
比 較	損益勘定支弁職員	10	1 (2)	138	7,203	4,679	12,020	1,190	13,210
	資本勘定支弁職員		(1)		△ 991	271	△ 720	△ 253	△ 973
	合 計	10	1 (3)	138	6,212	4,950	11,300	937	12,237

( )内は短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本 年 度	9,763	6,709	5,402	
	前 年 度	9,083	6,672	5,284	
	比 較	680	37	118	

手当の内訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	本 年 度	27,665	1,327	4,215	40
	前 年 度	27,198	1,291	4,215	40
	比 較	467	36		

手当の内訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本 年 度	62,126	41,012	35,706
	前 年 度	60,515	40,310	34,407
	比 較	1,611	702	1,299

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	11	28 (6)	138	123,758	118,651	242,547	37,280	279,827
	資本勘定支弁職員		25 (2)		100,893	74,730	175,623	33,330	208,953
	合 計	11	53 (8)	138	224,651	193,381	418,170	70,610	488,780
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	27 (6)		119,425	114,556	233,981	36,724	270,705
	資本勘定支弁職員		25 (1)		101,884	74,459	176,343	33,583	209,926
	合 計	1	52 (7)		221,309	189,015	410,324	70,307	480,631
比 較	損益勘定支弁職員	10	1	138	4,333	4,095	8,566	556	9,122
	資本勘定支弁職員		(1)		△ 991	271	△ 720	△ 253	△ 973
	合 計	10	1 (1)	138	3,342	4,366	7,846	303	8,149

( )内は短時間勤務職員で外数

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本 年 度	9,763	6,709	5,402	
	前 年 度	9,083	6,672	5,284	
	比 較	680	37	118	

手当の内訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	本 年 度	27,665	1,327	4,215	40
	前 年 度	27,198	1,291	4,215	40
	比 較	467	36		

手当の内訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本 年 度	61,542	41,012	35,706
	前 年 度	60,515	40,310	34,407
	比 較	1,027	702	1,299

イ 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費			法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)			計 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員		(2)		2,870	584	3,454	634	4,088
	資本勘定支弁職員								
	合 計		(2)		2,870	584	3,454	634	4,088
前 年 度	損益勘定支弁職員								
	資本勘定支弁職員								
	合 計								
比 較	損益勘定支弁職員		(2)		2,870	584	3,454	634	4,088
	資本勘定支弁職員								
	合 計		(2)		2,870	584	3,454	634	4,088

( )内はパートタイム会計年度任用職員で外数

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本 年 度				
	前 年 度				
	比 較				

手当の内訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	本 年 度				
	前 年 度				
	比 較				

手当の内訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本 年 度	5 8 4		
	前 年 度			
	比 較	5 8 4		

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	6,212	1 給与改定に伴う増減分	222		給料表の改定 平均0.1%引き上げ
		2 昇給に伴う増加分	788		平均昇給率 0.35%
		3 その他の増減分	5,202	人事異動等による増減分 2,332千円 会計年度任用職員制度の新設による増分 2,870千円	職員の異動状況（短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く） 1月に在職する職員 (増減) (計) 本年度 53人 0人 53人 前年度 52人 0人 52人 増 減 1人 0人 1人
手 当	4,950	1 制度改正に伴う増減分	694		住居手当 制度改正による支給額の変更 通勤手当 制度改正による支給額の現象 勤勉手当 年間1.85月 → 1.9月
		2 その他の増減分	4,256		会計年度任用職員制度の新設

## 3 給料及び手当の状況

## (1) 職員1人当たりの給与

区	分	企 業 職	
		給料表 (一)	給料表 (二)
令和 2年 1月 1日 現在	平均給料月額	313,128円	円
	平均給与月額	372,377円	円
	平均年齢	41歳 3ヵ月	歳
平成31年 1月 1日 現在	平均給料月額	311,071円	円
	平均給与月額	368,348円	円
	平均年齢	40歳11ヵ月	歳

短時間勤務職員を除く

## (2) 初任給

区 分	企 業 職		一 般 会 計 の 制 度	
	給料表 (一) (円)	給料表 (二) (円)	行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	154,900	152,700	154,900	152,700
大 学 卒	188,700		188,700	

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職					
	給 料 表 (一)			給 料 表 (二)		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 2年 1月 1日現在	1 級	4	7.5	1 級		
	2 級	6	11.3	2 級		
	3 級	20 (7)	37.8 (87.5)	3 級		
	4 級	13	24.6	4 級		
	5 級	5	9.4			
	6 級	4 (1)	7.5 (12.5)			
	7 級	1	1.9			
	8 級					
	計	53 (8)	100.0 (100.0)	計		
平成31年 1月 1日現在	1 級	4	7.7	1 級		
	2 級	6	11.5	2 級		
	3 級	22 (7)	42.3 (100.0)	3 級		
	4 級	11	21.2	4 級		
	5 級	4	7.7			
	6 級	4	7.7			
	7 級	1	1.9			
	8 級					
	計	52 (7)	100.0 (100.0)	計		

( )内は短時間勤務職員数で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主事の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	主任主事の職務	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務  2 困難な業務を行う主任主事の職務	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務  2 困難な業務を行う主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務	1 次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務  2 困難な業務を行う課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして管理者が別に定める職の職務

## (4) 昇給

区 分		合 計	企業職		
			給料表 (一)	給料表 (二)	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	53	53		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	47	47		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	40	40	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)	7	7	
	号給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	88.7	88.7			
前 年 度	職 員 数 (a) (人)	52	52		
	昇給に係る職員数 (b) (人)	46	46		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	40	40	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)	6	6	
	号給 (人)				
比 率 (b) / (a) (%)	88.5	88.5			

短時間勤務職員を除く

## (5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	—
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (令和 2年 1月 1日 現在)	—
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額	—
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	—

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	
前 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
一般会計の制度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

( ) 内は再任用職員の支給率

## (7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 (月分)	25年勤続 (月分)	35年勤続 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	なし	
一般会計の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	なし	

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

## 継 続 費 に 関 す る 調 書

款	項	事業名	全 体 計 画					前年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生額(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費額の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳								
					国庫補助金	企業債	その他						
1 資本的支出	1 建設改良費	中央浄化センター水処理施設改修事業	2	千円 136,000	千円 67,100	千円 68,900	千円	千円	千円 136,000	千円 136,000	千円	% 40.0	
			3	204,000	100,650	103,300	50				204,000		
			計	340,000	167,750	172,200	50			136,000	136,000	204,000	40.0
		中央浄化センター耐震化対策事業	2	252,000	82,500	169,500				252,000	252,000		40.0
			3	378,000	124,603	253,300	97					378,000	
			計	630,000	207,103	422,800	97			252,000	252,000	378,000	40.0
		南部浄化センター施設増設事業	元	368,000	134,200	233,800			368,000		368,000		40.0
			2	552,000	201,300	350,700				552,000	552,000		60.0
			計	920,000	335,500	584,500			368,000	552,000	920,000		100.0

款	項	事業名	全 体 計 画					前年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生額(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費額の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳								
					国庫補助金	企業債	その他						
1 資本的支出	1 建設改良費	南部浄化センター汚泥処理施設改修事業	2	千円 135,000	千円 67,100	千円 67,900	千円	千円	千円 135,000	千円 135,000	千円	% 40.3	
			3	200,000	99,000	101,000					200,000		
			計	335,000	166,100	168,900			135,000	135,000	200,000	40.3	
		南部浄化センター水処理施設改修事業	2	95,000	47,080	47,900	20			95,000	95,000		40.1
			3	142,000	70,290	71,700	10					142,000	
			計	237,000	117,370	119,600	30			95,000	95,000	142,000	40.1
	田主丸浄化センター施設増設事業	30	260,800	119,350	141,400	50		260,800		260,800		26.2	
		元	706,200	178,145	528,000	55		706,200		706,200		70.8	
		2	30,000		30,000				30,000	30,000		3.0	
		計	997,000	297,495	699,400	105		967,000	30,000	997,000		100.0	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	その他
南部浄化センター 及び汚水ポンプ場 維持管理業務委託料	千円 1,100,492		千円	令和3年度から 令和7年度まで	千円 1,100,492	千円	千円 1,100,492
水洗便所改造資金 貸付損失補償	水洗便所改造に 伴う資金貸付に より生じた損失 について補償する	令和元年度まで	808	令和2年度以降	損 失 額		



# 令和2年度 久留米市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		4,844,040	
ロ 建 物	6,161,147		
減価償却累計額	<u>△ 1,346,392</u>	4,814,755	
ハ 構 築 物	120,640,258		
減価償却累計額	<u>△ 17,542,376</u>	103,097,882	
ニ 機 械 及 び 装 置	13,484,927		
減価償却累計額	<u>△ 5,127,733</u>	8,357,194	
ホ 車 両 運 搬 具	79		
減価償却累計額	<u>0</u>	79	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	42,235		
減価償却累計額	<u>△ 14,037</u>	28,198	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>1,260,075</u>	
有形固定資産合計		<u>122,402,223</u>	
固定資産合計			<u>122,402,223</u>

### 2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金		811,722	
(2) 未 収 金	2,221,369		
貸倒引当金	<u>△ 21,815</u>	2,199,554	
(3) 前 払 金		<u>618,000</u>	
流動資産合計			<u>3,629,276</u>
資産合計			<u>126,031,499</u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	61,371,455		
	ロ その他の企業債	<u>3,875,086</u>		
	企 業 債 合 計		65,246,541	
(2)	他 会 計 借 入 金			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	<u>500,000</u>		
	他 会 計 借 入 金 合 計		500,000	
(3)	引 当 金			
	イ 退職給付引当金	<u>151,600</u>		
	引 当 金 合 計		<u>151,600</u>	
	固 定 負 債 合 計			65,898,141
4	流 動 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,258,338		
	ロ その他の企業債	<u>541,606</u>		
	企 業 債 合 計		3,799,944	
(2)	未 払 金		1,839,949	
(3)	引 当 金			
	イ 賞与引当金	<u>37,466</u>		
	引 当 金 合 計		37,466	
(4)	その他流動負債		<u>24,430</u>	
	流 動 負 債 合 計			5,701,789
5	繰 延 収 益			
(1)	長 期 前 受 金	47,897,720		
	長期前受金収益化累計額	<u>△ 10,535,656</u>	37,362,064	
(2)	建設仮勘定長期前受金		<u>4,427,795</u>	
	繰 延 収 益 合 計			<u>41,789,859</u>
	負 債 合 計			<u>113,389,789</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			9,426,344
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	516,874		
ロ 国 県 市 補 助 金	<u>1,856,748</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,373,622	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>841,744</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>841,744</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,215,366</u>
資 本 合 計			<u>12,641,710</u>
負 債 資 本 合 計			<u>126,031,499</u>



# 令和元年度 久留米市下水道事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
(1)	下水道収益	4,234,763		
(2)	雨水処理負担金	326,065		
(3)	その他の営業収益	<u>108,924</u>	4,669,752	
2	営業費用			
(1)	管渠費	533,293		
(2)	ポンプ場費	120,833		
(3)	処理場費	963,864		
(4)	雨水施設費	63,187		
(5)	業務費	133,365		
(6)	総係費	117,338		
(7)	減価償却費	3,564,037		
(8)	資産減耗費	<u>55,475</u>	<u>5,551,392</u>	
	営業利益			△ 881,640

3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	6		
(2) 他会計補助金	548,446		
(3) 長期前受金戻入	1,799,893		
(4) 雑収益	<u>2,842</u>	2,351,187	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>888,558</u>	<u>888,558</u>	<u>1,462,629</u>
経常利益			580,989
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>199</u>	199	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	4,562		
(2) その他特別損失	<u>2,090</u>	<u>6,652</u>	<u>△6,453</u>
当年度純利益			574,536
前年度繰越利益剰余金			4,652
その他未処分利益剰余金変動額			<u>280,000</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>859,188</u></u>

# 令和元年度 久留米市下水道事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		4,844,040	
ロ 建 物	6,161,147		
減価償却累計額	<u>△ 1,139,081</u>	5,022,066	
ハ 構 築 物	114,245,933		
減価償却累計額	<u>△ 14,746,710</u>	99,499,223	
ニ 機 械 及 び 装 置	12,228,770		
減価償却累計額	<u>△ 4,459,528</u>	7,769,242	
ホ 車 両 運 搬 具	79		
減価償却累計額	<u>0</u>	79	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	39,241		
減価償却累計額	<u>△ 10,466</u>	28,775	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>1,326,815</u>	
有形固定資産合計		<u>118,490,240</u>	
固定資産合計			<u>118,490,240</u>

### 2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金		1,057,759	
(2) 未 収 金	2,050,930		
貸倒引当金	<u>△ 21,581</u>	2,029,349	
(3) 前 払 金		<u>358,100</u>	
流動資産合計			<u>3,445,208</u>
資産合計			<u>121,935,448</u>

## 負 債 の 部

3	固 定 負 債				
	(1) 企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	54,499,093			
	ロ その他の企業債	<u>4,001,592</u>			
	企 業 債 合 計			58,500,685	
	(2) 他 会 計 借 入 金				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	<u>500,000</u>			
	他 会 計 借 入 金 合 計			500,000	
	(3) 引 当 金				
	イ 退職給付引当金	<u>126,405</u>			
	引 当 金 合 計			<u>126,405</u>	
	固 定 負 債 合 計				59,127,090
4	流 動 負 債				
	(1) 一 時 借 入 金			4,583,400	
	(2) 企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,096,255			
	ロ その他の企業債	<u>492,989</u>			
	企 業 債 合 計			3,589,244	
	(3) 未 払 金			1,513,812	
	(4) 引 当 金				
	イ 賞与引当金	<u>33,353</u>			
	引 当 金 合 計			33,353	
	(5) その他流動負債			<u>24,430</u>	
	流 動 負 債 合 計				9,744,239
5	繰 延 収 益				
	(1) 長 期 前 受 金	47,333,930			
	長期前受金収益化累計額	<u>△ 8,563,182</u>		38,770,748	
	(2) 建設仮勘定長期前受金			<u>1,914,217</u>	
	繰 延 収 益 合 計				<u>40,684,965</u>
	負 債 合 計				109,556,294

資 本 の 部

6 資 本 金			9,146,344
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	516,874		
ロ 国 県 市 補 助 金	<u>1,856,748</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,373,622	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>859,188</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>859,188</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,232,810</u>
資 本 合 計			<u>12,379,154</u>
負 債 資 本 合 計			<u>121,935,448</u>



## 会計に関する書類における注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
  - 建物 0～50年
  - 構築物 0～50年
  - 機械及び装置 0～20年
  - 車両運搬具 0年
  - 器具及び備品 0～15年

平成26年4月1日地方公営企業法適用(以下「法適用」という。)により、法適用後の減価償却の耐用年数は残存耐用年数のため、減価償却済みの資産については耐用年数が0年になる。

##### (2) リース資産

現在リース契約を締結しているものは、所有権移転外のファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引であり、所有権移転外のファイナンス・リース取引については、地方公営企業法任意適用事業者の特例的会計処理が認められているため、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における下水道事業が負担すべき退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により、回収不能見込額を計上している。

### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 令和2年度予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、27,525,240,000円である。

### 2 引当金の取り崩し

#### (1) 退職給付引当金の取り崩し

令和2年度において、退職手当10,511,000円を支給するために、退職給付引当金10,511,000円を取り崩す予定である。

#### (2) 賞与引当金の取り崩し

令和2年度において、期末手当及び勤勉手当の支給及び法定福利費112,454,000円の支出のために、賞与引当金33,353,000円を取り崩す予定である。

#### (3) 貸倒引当金の取り崩し

令和2年度において、不納欠損処分に係るものとして貸倒引当金4,163,000円を取り崩す予定である。

### 3 リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 13,731,258円

1年超 38,032,653円

---

計 51,763,911円

## III. 令和元年度予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、26,942,956,000円である。

### 2 引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金の取り崩し

令和元年度において、退職手当 6,229,530 円を支給するために、退職給付引当金 6,229,530 円を取り崩す予定である。

(2) 賞与引当金の取り崩し

令和元年度において、期末手当及び勤勉手当の支給及び法定福利費 98,896,393 円の支出のために、賞与引当金 34,214,000 円を取り崩す予定である。

(3) 貸倒引当金の取り崩し

令和元年度において、不納欠損処分に係るものとして貸倒引当金 4,073,000 円を取り崩す予定である。

3 リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 15,093,358 円

1年超 51,763,911 円

---

計 66,857,269 円

IV. セグメント情報の開示

久留米市下水道事業は、下水道事業のみの単一セグメントであり、損益計算書及び貸借対照表等と重複することからセグメント情報は省略する。



